

特集

一人ひとりが、輝いて

12月3日から9日は「障害者週間」です。

昨年の障害者基本法の改正により、「障害者福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため」(障害者基本法)に、従来の「障害者の日」(12月3日)に代わるものとして制定されました。

市内には、さまざまな人が、それぞれハンディがありながら社会参加と自立を目指して日々、頑張ってみえます。

そうした人々を支える場所として、「小規模授産所」や「共同作業所」があります。

今回は、市内の授産所や作業所の活動を紹介します。

